

「残高証明発行依頼書(相続手続用)」郵送宛名ラベル

- 点線の切り取り線に沿って裁断し、封筒に貼付してご使用ください。
- 郵送料はお客さまでご負担ください。
- ご送付いただくもの

①必要書類

②残高証明発行依頼書(ホームページから印刷したもの)

〒500-8516

岐阜県岐阜市中竹屋町34

十六銀行 相続センター 行

〒500-8516

十六銀行
相続センター
行
岐阜県岐阜市中竹屋町34